



令和4年度 沖縄県学力向上推進本部会議からの提言

幼児児童生徒に「新しい時代をつくるために必要とされる資質・能力」を育むために



本県の幼児児童生徒に新しい時代を創るために必要とされる資質・能力を育むために『沖縄県学力向上推進5か年プラン・プロジェクトⅡ』（以下「P・PⅡ」と略す）（令和2～6年度）に示す「授業改善」「学校改善」に重点を置き、学校・家庭・地域・行政が連携した取組を推進しましょう。



幼児児童生徒にとって「明日も行きたくなる」魅力ある園・学校を目指して

提言1 「魅力ある学校づくり」の推進 【方策1・2・3・4】

～安心・安全が確保され、児童生徒が「学校づくり」に主体的に関わる学校文化の形成～

- 支持的風土づくりの4つのポイントを踏まえた教育活動の推進
 - ① 安心 ② 所属 ③ 承認 ④ 自立
- 生徒指導の4つのポイントを生かした授業
 - ① 規範意識 ② 自己存在感 ③ 共感的な人間関係 ④ 自己決定の場
- 学級活動と連動した児童会・生徒会活動の充実及び「自治意識」の醸成

「魅力ある学校づくり」に向けて、学校・学級における支持的風土の醸成、自己決定の要素が含まれた授業や教育活動の展開を目指しましょう。



提言2 授業の質的改善と学校改善の推進 【方策1・4】

～他者と関わりながら、課題の解決に向かい
「問い合わせ」が生まれる授業～

- 単元を見通した授業デザインと「問い合わせ」が生まれる授業の実践
- 授業の展開に生かす評価と自己肯定感を高める個人内評価の充実
- 校内研究や学年会・教科会の充実

一人一人の児童生徒が、自分のよさに気付き、可能性を伸ばしながら自己肯定感を高めていくよう授業の質的改善を進めるとともに、校内研究や学年会・教科会を充実させながら学校改善へ向けた取組を推進しましょう。



提言3 「夢・なりたい自分」の実現へ向けた キャリア教育の充実 【方策3・5】

～教育活動全体を通した幼児児童生徒の「キャリア形成」の促進～

- 「夢・なりたい自分」の実現に向けて、目的意識をもって、授業や特別活動等に取り組む児童生徒の育成
- 「キャリア・パスポート」の活用促進
- 自立して学ぶ児童生徒の育成に向けた「自学自習力」の育成

幼児児童生徒が、将来、社会で自分自身のよさを発揮し、自立に向けた生き方を追求できるよう、教育活動全体で「キャリア教育」を推進しましょう。



提言4 体力の向上及び部活動等の充実と 適正化の推進 【方策1・5】

～運動・スポーツ、芸術文化等に親しむ
幼児児童生徒の育成～

- 生涯にわたって運動・スポーツを愛好していく意欲・態度を育てる体育・保健体育授業の工夫改善
- 各学校（園）における「一校（園）一運動」の充実
- スポーツ少年団等を含めた運動部活動及び文化部活動の充実と適正化

生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現するため、運動やスポーツに親しむ資質・能力を育成する体育・保健体育の授業を工夫改善し、充実を図りましょう。

部活動等を通して、個性の伸長や児童生徒の学習意欲・責任感・連帯感の育成等を図るなど、適切な部活動の充実を推進しましょう。



提言5 質の高い幼児教育及び 円滑な幼小接続の推進 【方策1・3・5】

～質の高い幼児教育と小学校教育の接続～

- 計画的な園内研修・公開保育の充実（幼児教育）
- 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた教育・保育の充実（幼児教育）
- 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を意識した「スタートカリキュラム」の充実（小学校教育）

幼児教育において、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた教育・保育を充実するとともに、小学校においては、「スタートカリキュラム」等の充実を通して、幼児教育で培われた学びをつなぎ、より発展させていくことが重要です。

本県の子ども・子育て支援の基本方針である『黄金っ子応援プラン』を推進しながら、その充実を図りましょう。



学校・家庭・地域等の連携を通して

提言6 持続可能な社会の創り手としての 幼児児童生徒の育成に向けた 学校と社会の連携の推進 【方策5】

～SDGsを意識し
学校・家庭・地域が連携した教育活動の充実～

- 規則正しい生活リズムの確立
- スマートフォン等の利用ルールの設定と遵守
- 毎月第3日曜日・ファミリー読書の日の推進
- 地域学校協働本部の推進

保護者や地域の方々が学校運営や教育活動へ参画することにより、学校教育目標や教育課程を通じて子供達に育みたい資質・能力を共有し、連携・協働しながらSDGsを意識した「社会に開かれた教育課程」の実現を目指しましょう。



未来の教育を見据えて

提言7 社会の変化を捉えた教育の実現

～幼児児童生徒の可能性を引き出す学びの実現～

- 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現

今後、急速に変化する社会においては、様々な分野で多くの学びの選択肢が広がっていくことが予想されます。教師の支援やICTの活用等による「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現し、幼児児童生徒一人一人に付けて資質・能力を確実に育み、可能性を引き出す学びの実現に取り組みましょう。

教育行政においては、国の動向等を捉えつつ、所管の学校・家庭・地域の現状を把握して、成果と課題を共有し、それぞれの役割や特徴を捉えて相互の調整・連携・協力を図っていきましょう。



※参考

中央教育審議会『「令和の日本型教育」の構築を目指して（答申）』

※【】内は、各提言に対応する「P・PⅡ」の各方策との主な関連を示しています

※P・PⅡにおける「充実期」である令和4年度は、7つの提言を実現するために2つの「重点事項」を位置づけ、推進します（別紙参照）